

【自治体編：事例(25)】

輪島市穴水町環境衛生施設組合



- ・輪島市の一部及び穴水町を共同処理
- ・小型家電については、穴水町(人口:約1万人)のごみ処理を実施

★小型家電等の回収メリットは？

- ①最終処分場の延命
- ②最終処分にかかる経費の削減
- ③市民の環境意識の向上

★小型家電等回収のきっかけは？

- ① これまで不燃ごみは、そのまま埋め立て処理を行っていたが、最終処分場の延命のために小型家電のリサイクルに取り組むこととした。
- ② 約半年の準備期間の中で、穴水町民への周知(12月、1月に実施)を経て、平成23年4月から試行開始。
- ③ 試行期間の歩留まり等を分析した結果、平成23年6月から本格実施。

★資源化しようとしているゴミの回収対象範囲は？

・昨年度まで「不燃ごみ」として回収・埋立処分をしていたが、本年度からは、「金属ゴミ(小型家電等)」と「もえないごみ」に分別して回収。



★その回収量は？そのうち小型家電の割合はおおよそどのくらい？

- ・試行期間(平成23年4月～5月16日)中に、約13.8トンの小型家電を回収。

★小型家電等はどのように選別しているの？

- ・住民が分別。
- ・穴水町が回収し、ヤードにストックしている小型家電等を処理事業者がヒアブ車で回収。

★小型家電等の売却価格は？

- ・平成23年度は、10円/kgで売却。

■提携事業者

○ハリタ金属株式会社

■問い合わせ先

輪島市穴水町環境衛生施設組合

電話:0768-52-0517